

第2章 環境行政の推進

1 環境行政推進体制

(1) 行政組織体制

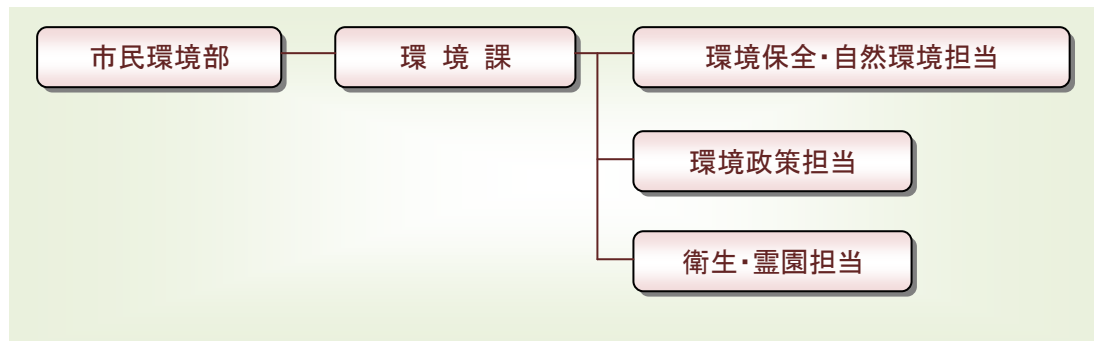


図 2-1 行政組織体制図(平成 23 年 4 月 1 日現在)

(2) 環境審議会

北広島市環境基本条例第 28 条第 1 項の規定に基づき北広島市環境審議会が設置され、市長の諮問に応じ、環境の保全及び創造に関する基本的事項等を調査審議しています。

審議会委員は学識経験者 3 名、事業者代表 3 名、市民(公募) 2 名の計 8 名で構成され、任期は 2 年間となっています。

表 2-1 北広島市環境審議会委員名簿(順不同)

氏 名	所 属 等
◎五十嵐 恒 夫	北海道大学名誉教授
上 田 純 治	酪農学園大学短期大学部教授
寺 岡 宏 樹	酪農学園大学教授
根 岸 敏 子	北広島商工会女性部
○山 田 太 郎	北広島市工業振興会
野 村 輝 治	道央農業協同組合
長谷川 眞知子	市民公募
宇田川 栄	市民公募
備考 1 ◎:会長、○:副会長 2 上記委員の任期は平成 23 年 4 月 27 日～平成 25 年 4 月 26 日	

(3)環境保全推進委員

北海道がおこなう環境の保全及び創造に関する施策に道民の意見を反映させるため、北海道環境基本条例第27条第2項の規定に基づき、環境保全推進委員が置かれています。

環境保全推進委員制度は、2年間の任期で

地域における環境情報を道に提供したり、地域で行われる環境保全活動に対して、助言等を行っています。

推進委員は公募により選考され、知事により委嘱されます。北広島市内からは2名が委嘱を受けています。

2 環境基本条例・環境基本計画

環境基本法が平成5(1993)年11月に制定され、国の環境の保全に対する総合的な枠組みが示されました。地方公共団体に対しても、環境の保全に関し、国の施策に準じた施策や地方公共団体の区域の自然的条件に応じた施策を策定する責務が課せられました。

北広島市においては、地域における環境問題を適切に把握し、市民一人ひとりの行動が環境への負荷の少ないものへと変えていくことで、よりよい環境を育て、次代を担う子供たちに引継いでいくため、環境の保全や創造についての基本理念や市民及び事業者などの役割を定め

た北広島市環境基本条例を平成12(2000)年3月に制定し、平成13(2001)年3月には、各種環境に関する施策を総合的、計画的に推進することを目的とした北広島市環境基本計画を策定しました。

この基本計画では、環境への負荷の少ない持続可能な社会の実現に向けた道すじを示す長期的な目標を掲げるとともに、その達成のため10か年間になすべき具体的な施策を明らかにして、市民・事業者・市のそれぞれでの環境の保全及び創造に向けた自主的、積極的な取組を推進していくことにしています。

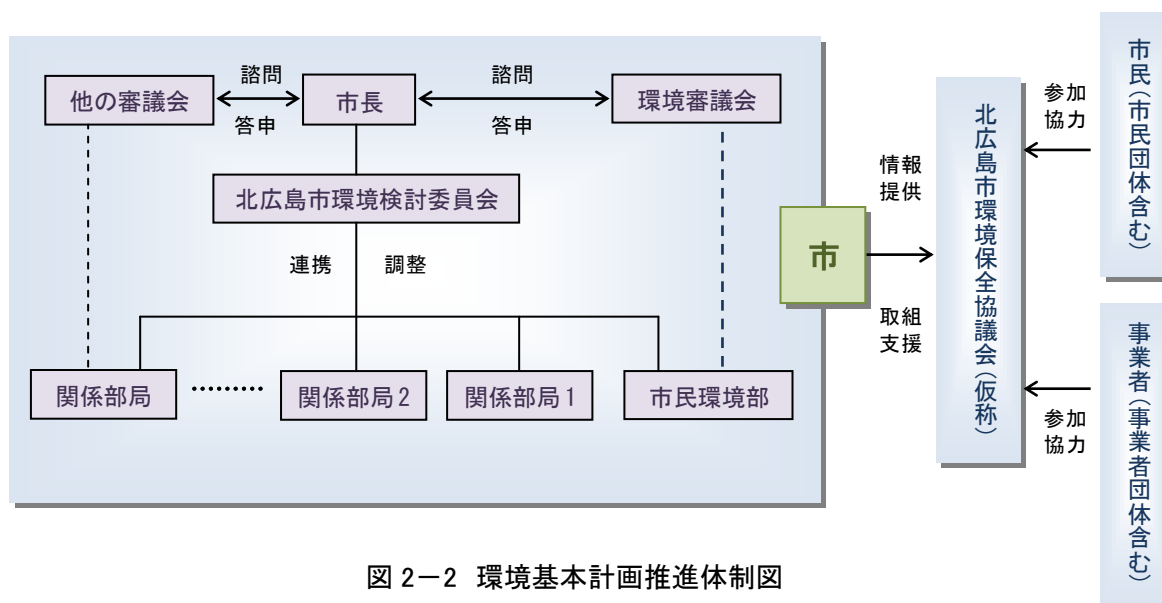


図 2-2 環境基本計画推進体制図

(1)環境基本計画の体系

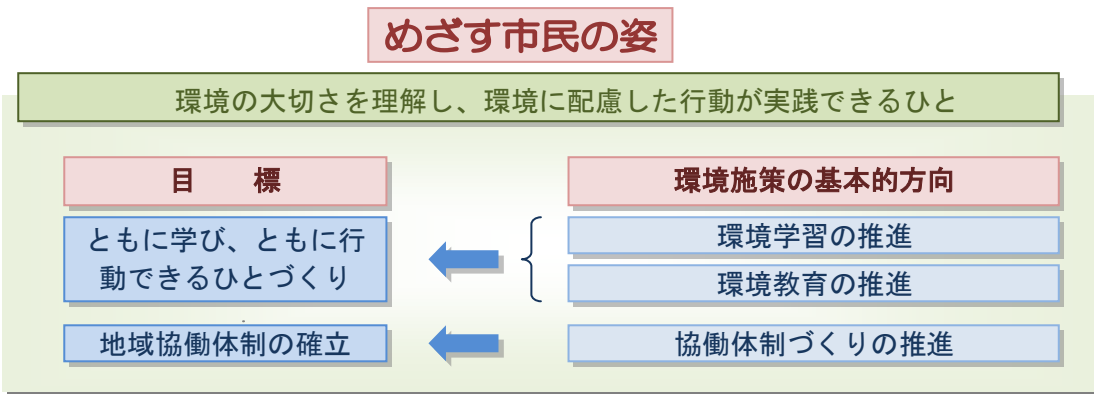


図 2-3 ひとづくりのための環境施策の体系

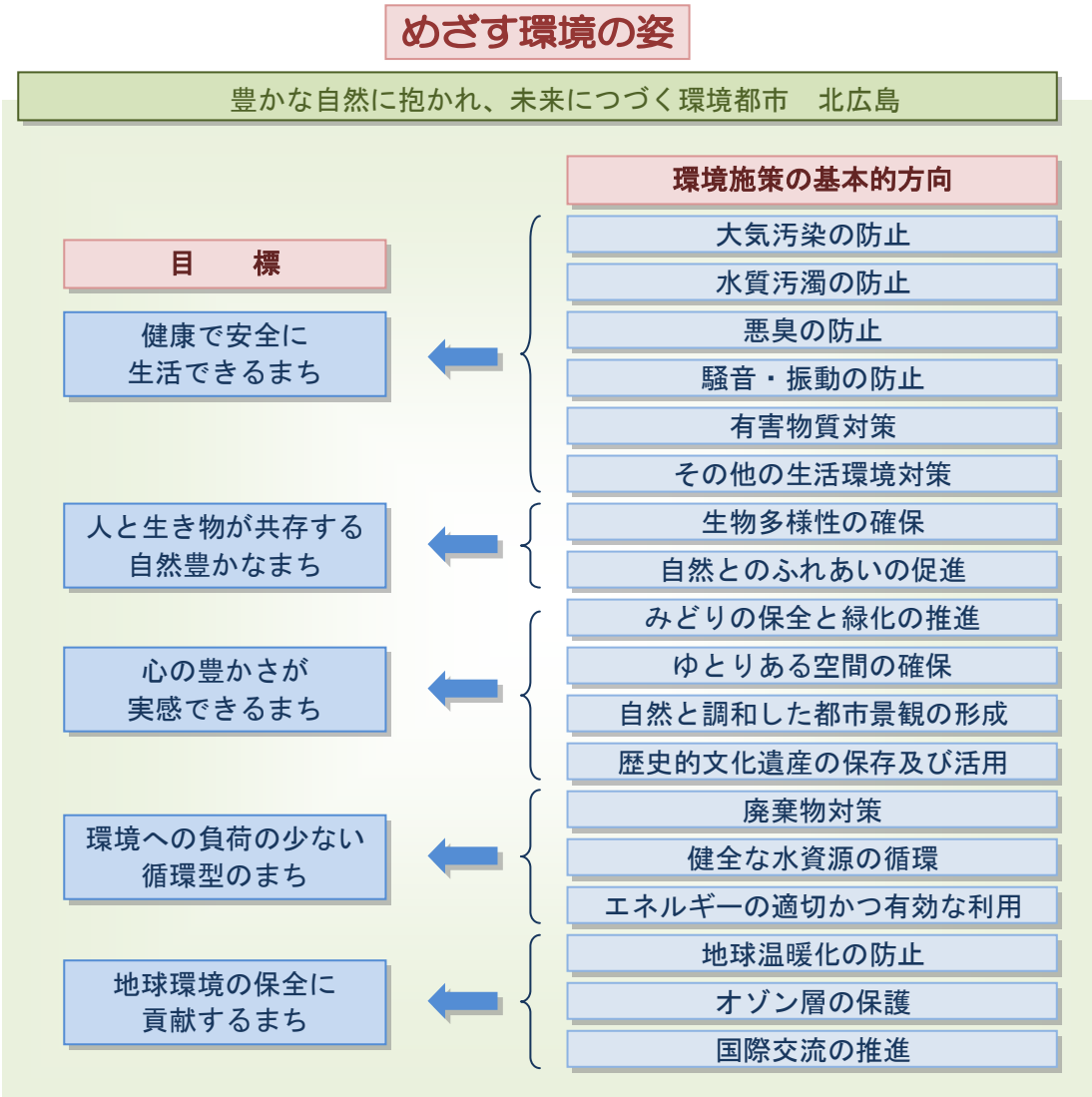


図 2-4 まちづくりのための環境施策の体系

(2) 計画の進行管理

本計画の実効性を確保するため、計画の進行状況を毎年定期的に把握、評価を行ない、着実な進行を図ります。関係部局においては、各種施策・事業を推進していくうえでの具体的な環境配慮を計画時点において、できるだけ定量的に明確にし、施策・事業の完了時点で課題の整理や評価を行うとともに、進行中の施策・事業については毎年定期的に環境配慮の明確化と課題の整理・評価を行なうものとします。

- 各種施策、事業の計画時点で、環境配慮を明確化。完了時点で、課題の整理と評価を行います。
- 進行中の施策・事業は、毎年定期的に環境配慮を明確化し、課題の整理・評価を行います。
- 進行状況、環境問題・社会情勢の変化に対応して、計画を適切に見直します。



市内を流れる島松川

なお、進行状況の評価に基づいて、環境問題を取り巻く状況の変化や社会情勢等の変化に対応した計画の見直しを適切に行っていきます。

(3) 平成22年度 環境基本計画に基づき実施された環境施策の状況

次のような事業を主に実施しています。

環境に配慮した行動を実践できるひとづくり

目標 1 とともに学び、ともに行動できるひとづくり

環境学習の推進

「誰もが環境について気軽に学べるような仕組みをつくっていきます」

○野鳥観察会(17名参加)

野鳥の観察と自然に触れる機会として、毎年北広島レクリエーションの森で開催しています。

散策路を歩き、鳥類の姿や鳴き声を確認しました。



野鳥観察会

○レクの森活用事業

レクリエーションの森で動植物を観察し、自然に親しむために次の事業を行っています。

・レクの森かんじきウォーキング(20人)

○「北広島のかんきょう」などの配布、HP公開

市の環境の概要をまとめた「北広島のかんきょう」を作成し、学校や公共施設に配布しました。また、子ども向けの環境小冊子「子どもの北広島のかんきょう」や「こどもの北広島かんきょうマップ」を作成し配布しました。



かんじきウォーキング

環境教育の推進

「将来を担う子供たちに対し、環境に対する意識を高める教育を充実します」

○小学校自然観察会等(12回、418人)

レクの森等を会場に、市内の小学校等の児童を対象とした動植物について学ぶ自然観察会や環境出前講座、地球温暖化の原因やその対策について学ぶ地球温暖化防止講座を実施しました。

○森林施業体験

「げんきの森」(富ヶ岡市有林)で、緑陽中学校2年生による里山体験学習(ミズナラ82本植樹・下刈)を実施したほか、他の市有林で伐採・枝打ちなどを体験しました。

○各学校の環境教育の取り組み

各学校での総合的な学習の時間での取り組みのほか、社会科など様々な教科指導のなかで環境を意識した学習指導をおこなうなど、環境教育の充実を図りました。

- ・外部専門講師による環境教育の実施
- ・ゴミ分別の啓発活動の取り組み
- ・全校一斉清掃の実施
- ・省エネ、牛乳パック、古紙、ペットボトル等の資

源回収、リサイクル活動の推進

- ・環境教育月間の設定

○環境教育の一年間の取り組みを地域の人たちに発表

緑陽小学校「きらめき環境博」、北の台小学校「レインボーTK祭」等の学校での環境への取り組み発表や、「学校便り」に掲載するなど各学校の特色ある活動が増えています。

○レクリエーションの森の活用

小学校のレクの森での総合学習等の実施にあたっては、積極的な受け入れをしています。



自然観察会

目標 2 地域協働体制の確立

協働体制づくりの推進

「市民、事業者、市が一体となった地域の環境を守り育てる取組を進めます」

○地球温暖化対策地域協議会

エコ・パートナーシップ北広島(地球温暖化対策地域協議会)を中心に環境ひろばや小学校エコ講座を開催し、市民に対し「エコ」意識の普及と地球温暖化対策の啓発などを実施しました。

この取り組みに向け、市から補助金 34 万円を交付したほか、実施に向けたさまざまな支援を行っています。

- ・北広島環境ひろばの実施(700 人)
- ・元気フェスティバル(消費生活展)への出展
- ・小学校エコ講座の実施(3 回、210 人)

○集団資源回収

自治会、子供会の単位での集団資源回収に対して奨励金を交付し、地域が協働して資源を有効活用する体制を促進しています。

- ・122 団体登録(新聞紙 1,959 トン、雑誌 350 トン、段ボール 390 トン、紙パック 26 トン、びん 11 トン、アルミ缶 24 トン、スチール缶 2 トン)

○千歳川水系水質保全連絡会議

定例連絡会議を開催し、水質保全に関する



北広島環境ひろば

情報交換を行っています。4 市 2 町による千歳川水系 20 地点の水質測定を 6 回行いました。

○花いっぱい運動

花いっぱい運動の一環として、毎年、緑化推進委員会を通じて各町内会に花苗・肥料等を配布することで、地域の環境整備の体制づくりを促進しています。

環境からの恵み豊かなまちづくり

目標 1 健康で安全に生活できるまち

大気汚染の防止

「自動車の排出ガス、工場等からのばい煙などに対する対策を行い、安全できれいな空のもとで生活できる環境をめざします」

○低公害車の導入

集中管理公用車のうち、平成 11 年度に導入したハイブリッド車 1 台を 21 年度についても同様にハイブリッド車と入替えを行ないました。

また、各課が管理する公用車のうち、22 年度はハイブリット車 1 台、低公害車を 6 台リースで入れ替えました。

○公用自転車の導入

公用自転車 5 台を整備し、資源の有効活用と温暖化ガスの排出削減を図るため、21 年度から新たに導入し、22 年度も継続しました。

- ・ H22 年度使用期間 (4/8～11/8)
- ・ 利用件数 89 件
- ・ 利用距離 280km

○市職員のノーマイカーデーの試行

自動車通勤している職員を対象に、毎月第3週目のうち1日以上をノーマイカーデーとするよう呼びかけしています。

○交通量低減・交通渋滞緩和のための整備

市内各地区の歩道整備及び道路改良を行いました。

- ・歩道整備: 輪厚中の沢線 736m、西の里中央通線 54m、西の里小学校通線 160m
- ・道路整備: 生活道路の改良 458m、大曲幸通線 70m
- ・車道 385km、歩道 109kmを除雪

- ・排雪の助成: 費用の 1/2 を補助→63 団体、111kmを排雪



公用自転車

○監視パトロール

監視パトロールにより野外焼却に関する指導、簡易焼却炉の撤去などに取り組んでいます。

○大気汚染物質分析測定

硫黄酸化物(SO_x)、窒素酸化物(NO_x)の測定、分析を行っており、良好な大気の状態を確認しています。

水質汚濁の防止

事業場からの排水や生活排水対策を行い、安全できれいな河川を守ります

○河川水質分析測定

千歳川水系、野幌川水系など 4 水系 24 地点で水質分析を行い、概ね問題がないことを確認しています。

水準にあります。

22 年度には下水道管を 404m 延長しました。

○下水道の整備

北広島市の下水道の普及率は 96.5% と高い

○農薬水質分析

市内 8 ゴルフ場の排水について、ゴルフ場に散布された農薬成分を対象に測定し、問題ないことを確認しました。

悪臭の防止

農業、畜産をはじめとする悪臭発生源対策を行い、さわやかな空気を守ります

○悪臭発生源となっている事業所への指導

市内の悪臭発生源となっている事業所につい

て、継続的な監視と立ち入り、定期的な状況報告の提出依頼などを行っています。

- 悪臭物質濃度測定
悪臭発生源となっている事業所の敷地境

界付近で測定を実施し、結果を基に事業所と協議を行っています。

騒音・振動の防止

騒音・振動対策を行い、静かにやすらぐことのできる環境をめざします

- 市職員のノーマイカーデーの試行(再掲)

- 幹線道路の整備

幹線道路の改良や整備を実施しています。

- ・道路整備:大曲幸通線 70m、西の里中央通線 54m

- 自動車交通騒音等測定

北海道と連携して、国道 36 号(輪厚)で騒音測定(一斉調査)を実施しています。

- 自衛隊演習に関する要請

自衛隊に対して、演習の際には騒音や苦情



国道36号

等の状況を考慮し、状況に応じ中止あるいは延期などの措置をとるよう要請しています。また、苦情等についてはその都度申し入れしています。

有害物質対策

化学物質による汚染を防止し、安全に生活できる環境をめざします

- ゴルフ場への要請

毎年ゴルフ場管理担当者会議を開催して農薬の削減を要請しています。

道から認定を受ける「エコファーマー」などの取得を推進しています。

- クリーン農業の推進

道央クリーン農業推進協議会において、有機肥料の使用と減農薬の取り組みについて、北海

- ダイオキシン類定点測定

大曲地区で夏と冬の2回、北海道による大気中のダイオキシン濃度測定を実施し、基準値以下であることを確認しています。

目標

2. 人と生き物が共存する自然豊かなまち

生物多様性の確保

自然環境を守り、野生の生き物たちとの共存をめざします

- アライグマ等捕獲事業

特定外来生物であるアライグマ、アメリカミンクの防除を実施しています。(アライグマ捕獲頭数 北海道 32 頭、市 28 頭、計 60 頭)

- エゾシカ被害防止対策

急激に個体数が増加したエゾシカの適正管理及び農作物被害に対応するため、防除器具の購入助成、電気柵の設置費助成を実施して

います。また、地元猟友会による銃器によるエゾシカの駆除を実施しています。(駆除頭数 オ

ス 8 頭、メス 4 頭、計 12 頭)

自然とのふれあいの促進

自然をより身近に感じふれあえる場、機会を提供していきます

○レクの森・自然の森キャンプ場

市民が自然とふれあえる場を確保するため、管理運営をしています。また、レクの森では市内の自然観察サークルが作成したガイドマップを販売しています。



レクの森 林間学園

○自然観察会などの開催

次のような事業を実施し、市民が自然とふれあえる場の機会を設けています。

(再掲)

野鳥観察会、北広島こんちゅう展、かんじきウオーキング等

目標

3. 心の豊かさが実感できるまち

みどりの保全と緑化の推進

現存する豊かなみどりを守るとともに、緑化を進めます

○森林ボランティアによる森林整備

富ヶ岡・南の里地区市有林で植栽(キタコブシ 50 本、ヤマモミジ 50 本、カシワ 20 本)、下刈、除間伐、つる切りなどを実施したほか、市民植樹祭を実施しました。(110 名参加ミナラ 80 本植栽)



市民植樹祭

○石狩川流域 300 万本植樹 in 北広島

音江別川左岸にエゾヤマザクラ、ナナカマド等合計 140 本をリサイクルポットを利用して植栽しました。

○森林保全活用事業

仁別・三島地区市有林の水源かん養保安林の機能を高めるため、北海道による治山事業を

実施しました。(植栽 4.94ha、本数調整伐 5.58ha、下刈 2.65ha ほか)

○緑化協議の実施

緑のまちづくり条例に基づく緑化計画協議を実施し、事業者による事業区域の緑化を推進しています。

○緑化推進事業

緑化推進委員会に交付金を交付し、緑化推進委員会で小規模緑化事業を実施しました。
(サクラ 42 本、つつじ 8 本ほか)

○北広島団地周辺緑地樹木管理

北広島団地周辺緑地の森林整備(危険木や

不良木等の除去、除伐)を実施しました。(面積 4ha)



小規模緑化事業

ゆとりある空間の確保

うるおいのある公園や水辺など、ゆとりある空間づくりを進めます

○市民参画による公園の計画

住民との意見交換会などを実施し、住民参加による西の里南さくら公園の整備を実施しました。

掃、親子釣り体験等の親水事業を実施することにより、市民に親しまれる憩いの場(親水空間)づくりを進めました。

○輪厚川親水事業

輪厚川と親しむ会に交付金を交付し、市民参加による輪厚川周辺の草刈りや花壇整備、清

○農業体験

旧島松駅通所の赤毛見本田で、西部小学校の児童により田植え、除草・稲刈りの体験を実施しています。

自然と調和した都市景観の形成

豊かなみどりと調和した個性ある美しい街並みをめざします

○花いっぱい運動の推進

緑化推進委員会を通じて各町内会や公共施設に花苗・肥料等を配布することで、市民との協働による花のある美しいまちづくりを進めました。

る、オープンガーデン見学会を開催しました。
(参加者 延べ 240 人)

○花のまちコンクールの開催

第 17 回花のまちコンクールを開催しました。
(応募件数 147 件)



花のまちコンクール表彰式

○オープンガーデン見学会の開催

花の会の会員がつくった美しい庭を見てまわ

歴史的文化遺産の保存及び活用

郷土の歴史や文化を後世に伝えていく取組を進めます

○島松駅通所の公開

クラークの名言の舞台となった史跡旧島松駅通所を保存、維持管理して一般公開しています。



史跡 島松駅通所

○エコミュージアム構想の推進

エコミュージアム構想を立ち上げ、歴史・自然についての学習や体験の場を設ける取り組みを進めています。

・市内バス見学会等

目標

4. 環境への負荷の少ない循環型のまち

廃棄物対策

資源を有効に利用する環境への負荷の少ない循環型社会をめざします

○生ごみ堆肥化容器の購入助成

ごみの減量化推進のため、生ごみたい肥化容器(コンポスター)の購入助成を行っています。(助成数:112個)

○電動生ごみ処理機の購入助成

ごみの減量化推進のため、電動生ごみ処理機の購入助成を行っています。(助成数:41台)

○再利用(リユース)の推進

市内の団体等のフリーマーケットの開催への協力をおこないました。

○集団資源回収(再掲)

自治会、子ども会に助成金を交付し、資源ごみの分別を促進しました。(122団体登録:新聞紙1,959トン、雑誌350トン、段ボール390トン、紙パック26トン、びん11トン、アルミ缶24トン、スチール缶2トン)

○分別方法パンフレットの発行

分別方法に関するパンフレットを全戸配布しています。

問い合わせの多い内容については更新時に拡充しています。

○容器包装ごみの分別

容器包装物の分別を徹底し、ごみの減量化、資源化に取り組んでいます。

・紙製容器包装:244トン、プラスチック製容器包装:535トン、ペットボトル:129トン、紙パック・段ボール:351トン、スチール缶・アルミ缶:151トン、鉄くず:89トン

○監視パトロール

不法投棄対策のため、パトロール員を配置し、不法投棄の監視や対応を行っています。

○出前講座などの実施

市民団体と協働し、生ごみの減量化・堆肥化の普及をはじめ資源の有効利用を図るための学習会を開催してごみの減量啓発を図りました。

コンポストを使った講習会 5/19(計 34 名)

段ボールによる堆肥化講習会 11/30、12/2、3/10(計 74 名)

環境教育講習会 11/9、11/26(計 144 名)

庭先講習・出張講習 のべ 53 回(計 303 名)

○最終処分場やりサイクルセンターの見学受け入れ

見学を希望する団体などに随時見学の受け入れを行っています。



分別方法パンフレット

健全な水資源の循環

健全な水の循環が保たれるよう、地下水かん養、節水などに取組みます

○森林保全活用事業(再掲)

仁別・三島地区市有林の水源かん養保安林の機能を高めるため、北海道による治山事業を実施しました。(植栽 4.94ha、本数調整伐 5.58ha、下刈 2.65ha ほか)

○節水の啓発

- ・水道週間(6月1日からの1週間)の行事や広報紙を通して、節水の啓発に努めています。
- ・環境ひろばに参加し、啓発を実施しました。
- ・小学4年生に対して学習資料の配布、貸与を行っています。

エネルギーの適切かつ有効な利用

限りあるエネルギーを有効に利用し、環境への影響の低減を図ります

○市の各施設での省エネルギーの推進

市役所全体で環境マネジメントを運用しており、各公共施設での省エネルギーの推進に取り組んでいます。

さまざまな省エネの啓発などを実施しています。

- ・環境ひろば(700 人)、環境ポスター・標語の募集と表彰(ポスター255 件、標語 723 件)、
- ・小学校エコ講座(3 回 210 人)、元気フェスティバル(消費生活展)への出展

○エコ・パートナーシップ北広島による啓発事業(再掲)

地球温暖化対策地域協議会として、市内でさ

目標

5. 地球環境の保全に貢献するまち

地球温暖化の防止

温室効果ガスの排出を低減する取組を進め、地球温暖化の防止に貢献します

○エコ・パートナーシップ北広島による啓発事業 (再掲)

地球温暖化対策地域協議会として、エコや省エネの啓発などを実施しています。

○市役所での環境マネジメントの運用

「市役所事務事業における第2次地球温暖化対策推進実行計画」に基づき、取り組みを進め、平成20年度から市役所全体で環境マネジメントシステムを運用し、温暖化防止に取り組んでいます。

(基準年(H16)との比較: 平成22年度温室効果ガス排出量 Δ 21.62%)



小学校エコ講座

○太陽光発電システム設置への補助

地球温暖化対策の一環として、一般住宅への太陽光発電システム設置に対して補助金を出しています。(補助件数:31件)